


所管部課	総務部防災安全課	部長	阿部 晴彦			
件名	令和3年度東大和市防犯協会補助金交付要綱外2件について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>総務部防災安全課所管の令和3年度単年度要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 制定する要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度東大和市防犯協会補助金交付要綱 ② 令和3年度東大和地区防犯協会補助金交付要綱 ③ 令和3年度東大和市自主防犯活動団体に対する防犯用品等支給要綱 <p>※ ①～③の要綱について、内容の変更はなく「年度」を改めるものである。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和3年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>補助金の交付及び防犯用品等の支給について、公正な運用に資することができる。</p>						
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項 (問題点等)						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議付議後、市長決裁を経て本要綱を制定したい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。